

河浦・船津地区 漁業集落環境整備事業の「継続」を答申

～市公共事業再評価審議会～



▲中川会長(=写真左)から
安田市長に答申書が手渡されました

天草市公共事業再評価審議会(中川竹治会長・委員12人)から、安田市長が諮問していた公共事業の再評価について、2月19日に答申がありました。

今回、再評価の対象となった事業は、事業採択後10年間を経過した時点で継続中の「船津地区漁業集落環境整備事業」(河浦町)です。

同審議会では、対象事業の現地視察を行い、今後の市の対応方針について2月4日から合計2回の審議会を実施。その結果、今回の対象事業の対応方針については、「事業継続は妥当」との答申があり

ました。

市では、この答申を尊重し、事業を進めていきます。事業や答申の内容、市の対応方針は次のとおりです。

【事業の内容】

河浦町宮野河内・船津地区の生活環境改善と活性化を図るため、平成9年度に漁業集落環境整備事業がスタートしました。

この事業では、同地区内に排水処理施設や集落道、飲雑用水施設、防災安全施設、緑地広場を総合的に整備する計画です。工事の進み具合は、今年3月末の事業費ベースで59・9%です。

【答申内容】

答申の内容は次のとおりです(原文のまま掲載)。

漁業集落環境整備事業は当該地区の最重要課題であることから、事業の継続は妥当と判断する。

ただし、事業種目の未着手の計画については、事業規模の縮小を含め再精査をすること。

【市の対応方針】

審議会が、船津地区漁業集落環境整備事業は地域住民の生活環境の向上をはじめ、船津湾内の水質保全や、海面養殖などの水産業の振興が図られることから、事業の継続は妥当と判断されましたので、今後は、同事業の完成に向けて、取り組みを進めていきます。

排水処理施設の整備については、今年7月までに計画区域内の80%程度の世帯の生活

排水処理を可能にし、平成23年4月の完成を目ざしていきます。

集落道など一部未着手の計画については、事業規模の縮小を含め、事業計画を見直すことにしています。

※詳しいことは、本庁・水道課集落排水係(本渡浄化センター内) ☎②3498へお尋ねください。

公共事業再評価審議会とは

公共事業の効率性とその実施過程の透明性の向上を図るため、事業の再評価を行う第三者機関です。市長の諮問に応じて審議し、市長に答申するとともに、必要な意見を述べるすることができます。

再評価の対象となる事業は、市が事業主体となって実施する公共事業のうち、次の事業となっています。

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業。
- ②事業採択後10年間を経過した時点で、一部供用されている事業を含め、継続中の事業。ただし、社会経済情勢の急激な変化などにより再評価を実施する必要があると市長が判断したときは、随時実施する。
- ③補助事業にあつては、事業採択前の準備や計画段階で5年間が経過している事業。